

医療法人 佑心會 一般事業主行動計画書

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型

女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、また、職員全員が働きやすい環境を作ることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2.内容

目標1 男女ともに産前産後休業、介護休業、子の看護休暇など取得しやすい環境整備を行う（次世代育成支援対策促進法・女性活躍推進法）

<対策1>

- 育児・介護・仕事の両立のための相談窓口の設置(令和4年6月～)
- 必要時、個別面談を実施し、円滑な職場復帰を支援(令和4年6月～)
- 諸制度の周知を行う(令和4年4月～)

目標2 課長級以上の占める女性割合を30パーセント以上にする（女性活躍推進法）

<対策2>

- 個別面談による意欲と能力のある職員の把握(令和4年4月～)
- キャリア形成のため、チームリーダー研修の実施(令和5年4月～)

目標3 男性職員の育児休業の取得率をあげる。又、子の看護休暇の取得を促進する。
（次世代育成支援対策促進法）

<対策3>

- 男性職員が利用できる子育て支援制度の周知(令和4年4月～)
- 男性職員が育児休業を取得しやすい環境整備の実施(令和4年10月～)

